

# 会議録

会議の名称	第6回埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会
開催日時	令和6年3月27日（水）14:00～16:00
開催場所	埼玉中部環境センター（4F）大会議室
出席者氏名	14名 荒井喜久雄委員長、小川福美副委員長、川寄幹生委員、川崎葉子委員、桜井卓委員、宮崎雄一委員、吉田全利委員、秋葉清委員、室田一郎委員、山崎勝利委員、新井信弘委員、中島竹夫委員、田中又吉委員、原口信行委員、村上敬士委員
欠席者氏名	相原秀行委員
事務局出席者	藤倉事務局長、田村建設推進課長、池上副参事、西村課長補佐兼係長、原田主幹、飯塚主査 [事務局補助] ㈱建設技術研究所 伊藤、種浦、森下、平岡
会議内容	1 開 会  2 委員長あいさつ  3 議 題 （1）第5回建設検討委員会の意見に対する報告について （2）施設配置について  4 中間答申について  5 その他  6 閉 会

<p>会議資料</p>	<p>資料1 第5回建設検討委員会の意見に対する報告  資料2 施設配置について（案）  資料3 建設検討委員会の協議内容とスケジュール  資料4 第7回建設検討委員会視察について  中間答申（案）</p>
<p>その他</p>	<p>傍聴人 7名（1階ロビーで視聴）</p>

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 事務局より開会。</p> <p>2 委員長あいさつ 委員長からあいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 第5回建設検討委員会の意見に対する報告について 事務局より資料1に関する説明を行う。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p>
委員	<p>質疑なし</p> <p>(2) 施設配置について 事務局より資料2に関する説明を行う。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p>
A委員	<p>入り口については承知した。出口については、この図面では1車線だが、右折と左折の2つ必要ではないか。右折する車がほとんどになると思うが、この県道はスピードを上げて車が走っているため、出口での渋滞が予想される。左折用の出口を設ければ、さほど渋滞しないのではないかと思う。この件は警察等とも協議をしてこのような計画になっていると思うが、そのように私は要望する。</p>
事務局	<p>まず出口について、中部環境センターでは右と左に2本に分かれています。この図面では1つになっています。これは、警察と調整した中で、2本に分けると手前の車の陰ができるため、左側に曲がるほうが、見通しが悪くなる可能性があり、1車線の方が良いのではないかとのお話をいただきました。そ</p>

A委員	<p>のため、このようにしましたけれども、今の中部環境センターの状況を見ますと非常にスムーズに出入りをしておりますし、ご要望いただきましたので、もう一度警察のほうと相談させていただきたいと思います。</p> <p>それから、2点目の右折の車両が大半であるというお話がございました。これは業者の関係については、左側に出ていただくようにこちらからお話をし、そのような方法をとっていただくことは可能です。個人で来られる方については難しいところもありますので、その辺は極力左に曲がっていただく車が多くなるようなかたちで対応したいと思います。</p> <p>県道はそれほど広くないので、そのような答えを聞いて安心したけれども、ぜひ交通安全を図る上においても、引き続き検討を進めていただきたい。</p> <p>あと、もう1点は調整池についてだが、こちらの面積についても理解した。今エネルギー利用施設については地元の皆様とも意見交換を始めたところというお話であった。確かにそういう施設が必要になったとしても大丈夫な規模であるということは理解したが、地元の皆さんとの意見交換の中で何か進展があるようであれば、教えていただきたい。</p>
事務局	<p>先日、地元の方とこういった関係についてのお話し合いをさせていただきました。具体的には余熱利用施設のみではなく、その周辺の状況や心配事などについてお聞きしましたが、その中でいくつかご意見をいただきました。まず参考になるような図面があればいいというお話をいただきましたので、このイメージ図を地元協議会のほうにも出せるような状況になりましたら、この資料をもってさらに本格的に話し合いをさせていただければと思っております。</p>
A委員	<p>了解した。調整池についてだが、深さは1 mぐらいで、費用の面でも浅く掘削したほうが当然費用も少なくなると思うが、雨水が溜まっていないときはどのようなイメージになるのか。遊具とかは置けないと思うが、公園や緑地のようなイメージを保つことができるのか。</p>

事務局	<p>調整池のかたちということですがけれども、基本的に水を調整するためのものですので、その機能を損なわない範囲で何か工夫ができれば、そのようなかたちもこれから考えていきたいと思えます。</p>
B 委員	<p>調整池の関係だが、5.8 ha に降った雨がここに溜まる。それ以外に、周囲の水の受け入れをして調整が図れるというような機能、逆に周りが渇水の場合はこの調整池の水を放流して水田に有効活用するというような機能も含め検討していただきたい。</p>
事務局	<p>調整池の利用のことについてご要望をいただきましたが、先ほども申し上げさせていただきましたが、調整池の機能を損なわないかたちで何か利用ができることがあれば検討していきたいと考えております。</p>
C 委員	<p>まず面積についてだが、以前は約5.5 ha だったと思うが、その後ストックヤード、剪定枝の資源化施設などを設けたことで少し広がったと思う。必要面積は5.6 ha なのだけれども、筆界などを考慮して5.8 ha にしたということだが、土地を購入するときに考えるのは県道から今区画が切っている単位で買っていくしかない。そうすると1つ手前の区画では足りないため5.8 ha になったといった検討をしたということか。</p> <p>それから2点目が、土地が広くなるということだが、土地の購入費用が目安で結構だが、だいたいどのぐらいになるのか。例えばカントリーエレベーターを購入した時の費用を参考に、だいたい目安でいいのでどのぐらいか、もしわかったら提示していただきたい。</p> <p>それから3点目として、周回道路を設けるという話だったが、このイメージ図を見るとその周回道路が描いてない。この外側に付け加わるというイメージなのか。例えばイメージ図の下側のほうは既にここに道路があると思うが、具体的にどうやってこの道をめぐらす予定でいるのか。</p> <p>それから最後4点目だが、調整池について、1 m の深さなのであまり掘削しないから費用がかからないという話もあるの</p>

事務局	<p>だが、基本的には全体的に嵩上げするので、1 mの深さであれば盛土をせずにできるのか、それとも盛土をするのか。</p> <p>1点目は、5.8 haにした理由ということで、境界等を考慮した上での決定かということですが、ご指摘をいただいたとおりでございます。</p> <p>次に、費用についてですが、現段階では費用をお示しすることはできません。</p> <p>それから、周辺道路、側道の関係ですけども、これは当然この周りに道路を整備するわけですが、現時点でそれを示さなかったというのは、付け替えた道路については市道の取り扱いになりますので、これから市のほうと協議をしながら、どのぐらいの幅員、あるいはどういう形にするか、水路との兼ね合いもありますから、そういうことを協議した上で、お示しをさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから、調整池の盛土についてですが、県道側に近いところに調整池があり、道路から施設には当然スムーズに入れるようにしなければなりませんので、調整池の周辺は盛土をしますが、調整池そのものは1 m程度の深さがありますので、その分は土を入れないですむ可能性はあります。</p>
C委員	<p>土地の購入費に関しては現状では示せないということだったが、鴻巣行田北本環境資源組合の時はだいたい2億円弱ぐらいの金額が示されていたかと思うので、ここはもう少し広くなるので、そんな何十億円になるという話ではないということぐらいは皆さんにわかっておいていただいたほうがよろしいかと思う。</p>
事務局	<p>土地代金の具体的な数字はお示しすることができなくて申し訳ございません。</p>
D委員	<p>この盛土にする土の関係だが、この土については各市町、鴻巣、北本、吉見町の公共残土の利用を考えているのか。</p>
事務局	<p>当然公共残土が出れば、それを使うのが一番効率的でありますし、そういう公共残土を取り扱っているような機関もありま</p>

議長	<p>すので、そういうところに相談をしながら、なるべく効率的に対応できるように、これから調整してまいります。</p> <p>基本的な方向をきちんと決めて、それを了解いただいて、再度詰めていくということになるかと思しますので、さまざまなかたちでご意見をいただいた内容について、今後十分な検討を加えて、再度詰めていただけたらと思います。</p> <p>ということで、この資料2「施設配置について」を了承したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>4 中間答申について</p> <p>お手元の次第にございますように、4として「中間答申について」という項目が用意されております。それでは、私から中間答申の取りまとめについて申し上げます。</p> <p>令和5年7月6日から進めてまいりました本委員会ですが、協議の進行上、また更なる調査検討が必要との委員の皆様から予備日を使うなどして委員会を進めてまいりましたが、ただいまの施設配置の協議をもちまして中間答申までの主な協議事項を終了する運びとなりました。</p> <p>本委員会では、令和5年度の協議の成果を中間答申というかたちで管理者に報告することを予定しております。これよりその中間答申の内容について、委員の皆様と協議させていただきたいと存じます。</p> <p>既に事務局にお願いし、第5回までの協議内容について整理しております。これより暫時休憩を取り、その整理したものに本日協議した内容を追加し中間答申の案をまとめ提示しますので、協議をお願いしたいと存じます。</p> <p>—— 休憩 ——</p> <p>事務局より中間答申（案）を配付し、説明を行う。</p> <p>諮問に対して中間答申というかたちで、令和5年度に行った</p>
事務局	<p>事務局より中間答申（案）を配付し、説明を行う。</p>
議長	<p>諮問に対して中間答申というかたちで、令和5年度に行った</p>

	<p>議事について取りまとめをして、なおかつ第1回から第6回建設検討委員会の資料及び会議録を添付するという案でございます。もちろん最終答申については令和6年度に検討した内容と合体して、総合的な答申としてお出しする計画であるということでございます。何かご質問ご意見がございましたら、よろしくお願いたします。</p> <p style="text-align: center;"><b>中間答申協議</b></p> <p>C委員 1点だけ確認したい。2の処理施設規模の関係で、補助的な処理施設の剪定枝に関して、第4回の資料2の中では、注意書きとして『施設整備のほかに「本組合で剪定枝を収集し、全量民間委託処理した場合」の費用についても別途検討し、今後方向性を決定する。』とあったが、もう検討し終わって設置することになったという理解なのか。私はまだこれに関しては保留と思っているが、いかがか。</p> <p>事務局 ただいまの質問につきましては、ご指摘のとおりまだ検討中の事項になりますので、そのような考え方になります。</p> <p>議長 そうすると、この表2の処理対象ごみ、整備する補助処理施設については注意書きを入れなくていいのですか。</p> <p>事務局 はい、こちらの案につきまして修正させていただきまして、注意書きを入れさせていただきたいと思います。</p> <p>議長 この表の下に入れればいい。よろしくお願いたします。他に何かございますか。よろしいですか。 それでは、修正については事務局で修正していただき、最終版を確定していただきたいと思います。</p> <p>事務局 少し時間をいただいて修正をさせていただきたいと思ます。</p> <p style="text-align: center;">—— 休憩 ——</p>
--	---

議長	<p>それでは、会議を再開いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>中間答申案の別紙、2 処理対象ごみ、整備する処理施設及び施設規模の表の下に※を追加させていただきました。こちら、第4回建設検討委員会資料に記載させていただいておりました文言を、表現を適切に修正いたしまして、「剪定枝資源化施設の整備については、民間委託した場合の費用についても検証し、今後その方向性を決定する」とさせていただきました。修正は以上となります。</p>
議長	<p>ただいま事務局より説明がありました、この案について何かご意見ご質問いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>それでは、ただし書きを入れるということで、この中間答申案を了承したいと思います。</p> <p>それでは、中間答申がまとまりましたので、私から管理者に報告させていただきたいと思います。以上で議題の4が終了いたしました。</p>
委員	<p>5 その他</p> <p>(1) 建設検討委員会の協議内容とスケジュールについて事務局より資料3に関する説明を行う。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p> <p>質疑なし</p> <p>(2) 第7回建設検討委員会視察について事務局より資料4に関する説明を行う。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p>

委員	質疑なし  6 閉会 副委員長より閉会。
----	-------------------------------